

福島の警察



福島県警察本部

公安委員会

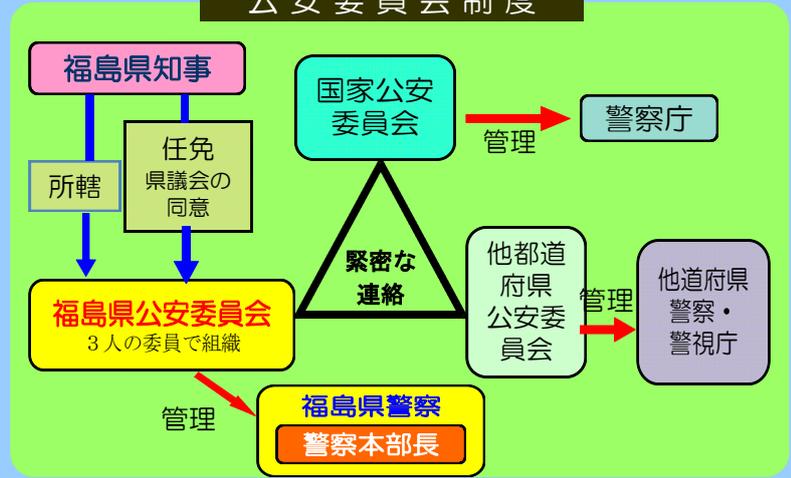
公安委員会制度は、警察行政の民主的運営、政治的中立性の確保の点で大きな役割を果たしており、県公安委員会を置いて県警察を管理しています。

県公安委員会は、定例会議の場等で警察本部長等から、事件、事故、災害等の発生状況とそれを踏まえた警察の取組、組織の運営状況等について報告を受け、これを指導することにより県警察を管理するとともに、運転免許、交通規制や古物営業等の監督等の事務を処理しています。また、警察署協議会への参加、警察活動の現場視察等により、治安情勢と警察運営の把握に努めています。



警察署協議会における挨拶

公安委員会制度



警務部

警察職員の採用～将来の福島県警察を担う人材の確保～



警察職員の採用説明会

若手警察官による出身校への募集活動、他官庁等との合同採用説明会や体験型の採用説明会の開催、県ホームページやツイッター等のSNSを活用した広報を通じて、多くの方に警察業務の魅力伝えることにより、将来の福島県警察を担う人材の確保に取り組んでいます。

職員のワークライフバランスの推進

職員のワークライフバランス（仕事と私生活の両立）に向けて、業務の効率化・高度化、計画的な休暇の取得促進、育児や介護等の事情を抱える職員に対する組織的な支援等の様々な取組を推進して、働きやすい職場環境づくりに努めています。



育児休業者を対象とした職場復帰支援教養

「被害者に優しいふくしまの風運動」の推進

社会全体で事件・事故の被害者等を支える気運を醸成するため、中学校・高校等において、被害者等を講師に「命の大切さを学ぶ授業」、各地域で行われる会合・教室等の機会に、警察職員が被害者等の手記朗読などを通し心情を伝える「被害者に優しい地域づくりミニ講座」を行っています。



命の大切さを学ぶ授業

警察安全相談窓口

犯罪等による被害の未然防止のための相談その他、誰もが事件・事故のない平穏な生活を送ることができるよう相談窓口を設けています。



警察安全相談の受理

【相談窓口】

警察本部県民サービス課及び各警察署

【相談電話】

- ・警察安全相談 #9110(携帯電話及びプッシュ回線のみ)
又は 024-525-8055
- ・いじめ110番(いじめ相談) 0120-795-110
- ・ヤングテレホン(少年相談全般) 024-525-8060
- ・警察署の相談窓口は、署の代表電話番号になります。

生活安全部

子供・女性・高齢者の安全を確保するための取組の推進

ストーカーやDV、子供・高齢者の虐待や行方不明事案等、被害者や家族の意向に配慮しながら、被害者等の安全確保を最優先とした対応に努めています。また、子供や女性を犯罪被害から守るため、関係機関・団体と連携した被害防止活動に取り組んでいます。



知漢撲滅キャンペーン

なりすまし詐欺被害防止対策の推進



なりすまし詐欺被害防止キャンペーン

なりすまし詐欺の被害を防ぐため、関係機関・団体等と連携しながら、街頭キャンペーンや防犯講話等の広報啓発活動を行っています。

県民の安全・安心の確保と防犯ボランティアとの連携



防犯ボランティアと合同の自転車防犯診断

全ての県民が安全で安心して暮らせる地域社会の実現に向けて、防犯ボランティアの方々と連携しながら、防犯診断や防犯パトロール、街頭広報キャンペーン等を行っています。

県民生活を脅かす生活環境事犯対策の推進

廃棄物の不法投棄事犯や風俗事犯、悪質商法事犯等の県民生活を脅かす生活環境事犯の取締りを強化しています。また、犯罪に利用された預貯金口座の凍結依頼など、被害の拡大防止に向けた対策にも取り組んでいます。



少年の非行防止と保護対策の推進

少年が非行を起こさないための非行防止教室やインターネットを利用して犯罪に巻き込まれないための情報モラル教室を開催しています。また、少年の福祉を害する事件等の取締りや、大きな社会問題になっている児童虐待事案への対応を行っています。



ボランティアと合同の非行防止教室

サイバー空間における安全と安心の確保



企業官公庁に対するサイバーセキュリティリーダー養成講座

誰もが安心してインターネットを利用できる環境づくりのため、官民連携による広報活動を推進するとともに、不正アクセス等の悪質かつ高度なサイバー犯罪の取締りを強化しています。

地域部

迅速・的確な初動警察活動の推進



犯人の検挙

犯罪や事故等が発生した際は、通信指令室による一元的指揮の下、パトカーやヘリコプター等の機動力を生かした迅速・的確な初動警察活動を展開し、犯人の早期検挙等に努めています。

地域に密着した活動の推進



見守り活動

巡回連絡等を通じて把握した地域の問題解決や広報紙等による警察安全情報の発信に努めています。

事件・事故の抑止と犯罪検挙のための街頭活動の強化



パトロール

県民が犯罪や事故のない平穏な日常生活を送ることができるよう、パトロールや立番等の街頭活動を強化し、事件・事故そのものを抑止するほか、犯罪の検挙に努めています。

刑 事 部

刑事の仕事

- 強行犯捜査～殺人、強盗等の凶悪事件を捜査します。
- 知能犯捜査～なりすまし詐欺、贈収賄等の知能犯事件を捜査します。
- 窃盗犯捜査～空き巣、自動車盗等の窃盗事件を捜査します。
- 組織犯罪捜査～暴力団犯罪、薬物銃器犯罪等を捜査します。
- 機 動 捜 査～時間との勝負。常に警戒態勢を保持します。
- 鑑 識～物的証拠から犯人を特定します。
- 鑑 定～科学捜査により真実を明らかにします。



暴力団の壊滅を目指して

暴力団が恐れているもの・・・それは皆さんの勇気です。

近年の暴力団は、その実態を巧みに隠蔽しながら、県民の生活や社会経済活動に介入する傾向を強めています。警察は、皆さんと共に、「社会全体での暴力団排除」を目指して、暴力団対策法や暴力団排除条例等、あらゆる法令を駆使して暴力団の壊滅に取り組んでいます。



- 【福島県暴力団排除条例】の概要
- 暴力団との関係の遮断
 - 県の事務・事業からの暴力団排除
 - 暴力団員による少年への禁止事項
 - 暴力団事務所の開設等の禁止
 - 事業者による利益供与の禁止

交 通 部

的確な運転者施策の推進

運転者の交通安全意識の高揚と安全運転に関する知識や運転技能等の向上を図るため、運転免許取得時や運転免許更新時等に交通事故の実態を踏まえた講習を実施しています。また、高齢運転者やその家族から積極的に相談を受け付け、安全運転の継続に必要な助言・指導を行っています。



交通事故防止対策の推進



悲惨な交通事故から県民を守るため、関係機関・団体や交通ボランティアと連携しながら、各季の交通安全運動等で街頭活動を行うなど、地域と一体となった交通安全活動を推進しています。

悪質・危険運転の根絶

飲酒運転、無免許運転、横断歩行者妨害など悪質・危険な違反の取締りを強化し、重大事故の発生を抑止するとともに、緻密な交通捜査活動を推進し、交通事故事件の真相の究明と早期解決に努めています。



安全で快適な交通環境の実現

交通の安全を図るため、生活道路における「ゾーン30」などの効果的な交通規制や環状交差点の導入を推進し、安全で快適な交通環境を実現しています。



※「ゾーン30」とは

小学校の通学路や住宅街などで、面的な規制を行い、生活道路における歩行者の安全な通行を確保するものです。

警 備 部

官民連携の国際テロ未然防止対策



テロ対策パートナーシップ福島の研修会

原子力発電所等の重要施設や鉄道等公共交通機関の警戒警備を強化し、関係機関・団体と連携した各種テロ対応訓練を実施しています。また、爆発物原料販売事業者、旅館、レンタカー事業者及びインターネットカフェ等と連携した官民一体のテロ対策を推進しています。

サイバー攻撃対策の推進

国内外における政府機関等へのサイバー攻撃は、国の安全保障や危機管理に影響を及ぼしかねない問題となっています。

サイバー攻撃による被害の未然防止や被害拡大防止のため、重要インフラ事業者等へのセキュリティに関する情報提供や事案発生を想定した共同訓練等を実施しています。



サイバーセキュリティ

避難指示区域等の治安維持・捜索活動



避難指示区域の警戒活動



行方不明者の捜索活動

避難指示区域、台風被害の被災地等の安全・安心を確保するため、昼夜を問わず警戒活動を実施しています。また、東日本大震災で行方不明になっている方の捜索活動も継続して実施しています。

大規模災害等への備え



大規模災害における活動状況

大規模災害等に備えて実戦的な訓練を積み重ね、部隊員の災害対処能力の向上や、部隊間・関係機関との連携強化を図っています。

令和元年東日本台風（台風第19号）の被害発生時は、被災地に部隊員を派遣し、救助活動等に従事しました。

警 察 学 校

気力・体力・知識・技能の習得の場



警察学校では、現場において、自信を持って職務執行ができるよう警察官として必要な気力・体力・知識・技能を身につけます。

同期生との絆を深める寮生活

全寮制の集団生活を通じ、同期生との絆や連帯意識を感じることができます。土日祝は休日となり、届出をすれば、外出・外泊が可能です。



豊富なカリキュラム

豊かな人間性と強さを兼ね備えた警察官を育成するために、刑法、道路交通法などの法令のほか、柔道・剣道・逮捕術、英会話、茶道や情報処理など幅広いカリキュラムが組みられています。

科目	内 容
一般教養	職務倫理、社会常識、外国語など
法 学	憲法、行政法、刑法、刑事訴訟法など
警察実務	警務、生活安全、地域、刑事、交通、警備など
術 科	柔道、剣道、逮捕術、拳銃操法、点検教練など
そ の 他	実務実習、各種行事

術科訓練～柔道・剣道・拳銃・逮捕術～



刑法・刑事訴訟法などの法的な知識、捜査や交通などの実務に関する技能のほか、柔道・剣道・拳銃・逮捕術といった術科訓練により、犯人を制圧・逮捕する気力・体力を養います。

警察署 配置図

- 県北エリア
- いわきエリア
- 県南エリア
- 相双エリア
- 会津エリア

※令和5年4月1日現在



福島県警察本部
☎024-522-2151

- | | |
|--|--|
| <p>1 福島警察署
☎024-522-2121</p> <p>1川俣分庁舎
☎024-566-3121</p> <p>2 福島北警察署
☎024-554-0110</p> <p>2桑折分庁舎
☎024-582-2151</p> <p>3 伊達警察署
☎024-575-2251</p> <p>4 二本松警察署
☎0243-23-1212</p> <p>5 郡山警察署
☎024-922-2800</p> <p>6 郡山北警察署
☎024-991-0110</p> <p>6本宮分庁舎
☎0243-33-3110</p> <p>7 須賀川警察署
☎0248-75-2121</p> <p>8 白河警察署
☎0248-23-0110</p> <p>9 石川警察署
☎0247-26-2191</p> <p>10 棚倉警察署
☎0247-33-0110</p> <p>11 田村警察署
☎0247-62-2121</p> <p>11小野分庁舎
☎0247-72-2121</p> | <p>12 会津若松警察署
☎0242-22-5454</p> <p>12会津美里分庁舎
☎0242-54-2055</p> <p>13 猪苗代警察署
☎0242-63-0110</p> <p>14 喜多方警察署
☎0241-22-5111</p> <p>15 会津坂下警察署
☎0242-83-3451</p> <p>16 南会津警察署
☎0241-62-1140</p> <p>17 いわき中央警察署
☎0246-26-2121</p> <p>17常磐分庁舎
☎0246-43-2168</p> <p>18 いわき東警察署
☎0246-54-1111</p> <p>19 いわき南警察署
☎0246-63-2141</p> <p>20 南相馬警察署
☎0244-22-2191</p> <p>21 双葉警察署
☎0240-22-2121</p> <p>21浪江分庁舎
☎0240-34-2141</p> <p>22 相馬警察署
☎0244-36-3191</p> |
|--|--|
- 警察署：22署
分庁舎：7所
交番：50所
駐在所：164所



福島県警察本部 警務部総務課

〒960-8686 福島県福島市杉妻町5番75号 TEL 024-522-2151

福島県警察ホームページアドレス

<http://www.police.pref.fukushima.jp/>

